

丹波ニュー風土記の里整備構想促進協議会総会 開催

7月1日(土)馬路生涯学習センターにて、「丹波ニュー風土記の里整備構想促進協議会」総会が開催されました。この協議会は、顧問3名と川東4町(馬路町・旭町・千歳町・河原林町)の委員25名で構成。総会一部は、令和5年度事業等について話し合われました。①現在「まほろば・亀岡かわひがしフォトコンテスト」作品募集中(応募期限令和5年12月28日まで)②令和4年度実施されたウォークラリーには、125名の参加があり、本年度も開催の方向で決定しました。

総会二部は、「亀岡・川東地区の仏像・神像彫刻」と題し、京都府文化財保護課技師 桑原正明さんに講演いただきました。川東地区の国・府指定登録文化財は8体。うち3体は重要文化財指定との事である。それぞれの製作時期、品質構造、保存状態等について、解説していただきました。

この地区的登録文化財は、平安時期のものがほとんどである。ただ製作者はどれも判明していない。

「丹波ニュー風土記の里構想」は、国分寺をはじめ川東地域の古墳、寺社、自然、景観等大変恵まれた地域資源をネットワーク化し観光などに活かすため、歴史学者の故上田正明先生らが策定。当協議会は構想の具体化を目指し活動中。

当協議会の提案申請により、平成30年3月「まほろば・亀岡かわひがし~古代丹波の原風景~」の名称にて京都府の景観資産に登録されました。

(中澤 和洋)

市長面談

4月20日(木)中川自治会長、自治会議員8名が、桂川市長を表敬訪問させていただきました。各自治会議員の紹介の後、市道池尻宇津根線開通の御礼と平の沢公園周辺整備や交通安全対策、「馬路南ふれあいガーデン」などについて話し合いました。

市長から、Withコロナ、アフターコロナの社会へ変わりつつあり、亀岡市においても大踊り大会や花火大会などで亀岡を盛り上げていきたい。また、ふるさと納税などを財源として環境政策や子育て支援策などを根幹に置き、新しいまちづくりを進めていくとのお話をありました。

自治会長より、昨年度作成した、移住者向けの手引書「まちの教科書」を紹介し、贈呈いたしました。



今後の行事予定 令和5年 9月~12月末

- 9月 3日(日) 京都府総合防災訓練 地域拠点訓練(馬路町)
- 9月 17日(日) 八幡宮社秋の祭典
- 9月 24日(日) 馬路町敬老会
- 10月 8日(日) 第58回町民大運動会
(雨天10月9日 月・祝)
- 11月 5日(日) 第33回馬路町文化祭
- 11月 26日(日) 町内空き缶収集等一斉清掃
(日程が変更になりました)
- 12月 2日(土) 馬路町人権研修会
- 12月 25日(月) 馬路町防犯推進委員年末警戒
- 12月 28日(木) 年末特別警戒
(自主防災会・防犯推進委員馬路支部)



委員会 委員会 委員会 委員会
委員長 副委員長

河浅人 中中中中
原田見川澤澤川

孝洋 孝謙
子修子子洋吾徹

今年も猛暑が続いています。屋内においても熱中症にかかることもあります。こまめな水分補給やエアコンの適切な利用が呼びかけられています。不要な外出は避けて自分の健康管理に十分注意して暑さを乗り切つて下さい。

編集後記

(人見修)

馬路町自治会だより

第31号

発行者:馬路町自治会 亀岡市馬路町流川2-1 (TEL:0771-22-0661) ホームページ <https://umaji-cho.com> 印刷:株天声社

初秋の候、皆様方にはますます健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は馬路町自治会の運営、活動にご理解とお力添えを賜り、厚く御礼申上げます。今年の夏は、連日、猛暑が続き、体温を超えるような暑さとなっています。9月とはいえ、残暑厳しく、まだまだ、暑い日が続くものと思われます。冷房や水分補給など熱中症への予防に十分注意し、体調管理にお気をつけください。

さて、社会・経済活動は新型コロナウイルス感染拡大前の水準に戻り、Withコロナ、アフターコロナの時代へと移りつつあります。私たちの日常の生活を取り戻せつつあるように感じています。このような状況を踏まえ、自治会活動においても、コロナ禍の経験を活かしつつ、新しい自治会活動を進めていかなければなりません。3年間にわたり、縮小や中止をしてまいりました、「敬老会」や「町民大運動会」、「文化祭」等について、現状を踏まえた中止をしても準備を進めているところです。追ってご案内を申し上げますので多くの皆様にご参加下さい。

河川敷で執り行われます。馬路町においても、同日、馬路町主防災会により、同訓練の一環として「京都府総合防災訓練」を行います。町民の皆様には、自分や大切な人の命を守るために、災害を「自分ごと」として、日々頑張ります。

河川敷で執り行われます。馬路町主防災会により、同訓練の一環として「京都府総合防災訓練」を行います。町民の皆様には、自分や大切な人の命を守るために、災害を「自分ごと」として、日々頑張ります。

河川敷で執り行われます。馬路町主防災会により、同訓練の一環として「京都府総合防災訓練」を行います。町民の皆様には、自分や大切な人の命を守るために、災害を「自分ごと」として、日々頑張ります。